

停止：
艇登録を更新しないこと。
(セールナンバーの返納)

登 録 停 止 届

登録番号 第 JPN8888 号 (セールナンバー記載)

艇名 和名、英名何れも可
例 海の子 / UMINOKO

艇種 型名：例 YAMAHA31

船体識別番号 ○○-○○○○…(ハイフンを含む5桁の英数字)
※船検手帳に記載されている

停止の理由(○が該当)

代替又は増艇 譲渡 廃艇もしくは滅失 その他(

代替：
艇の買い替え時に、セールナンバーを新艇に移動する。旧艇には自身の名前で新規にナンバーを取得し艇登録して手放す。
増艇：
艇を追加所有した時に、手元にある艇のナンバーを新艇に移動する。旧艇には新規にナンバーを取得し自身の名前で艇登録を行う。

停止の年月日 西暦 2021 年 12 月 15 日

その他：退会など

譲渡：ナンバーは艇につけたまま手放す。

念書

私は、貴連盟の登録艇を上記理由により登録を停止しますので、登録番号(セールナンバー)を返納いたします。

(下記のどちらかの口にチェックしてください)

この登録番号(セールナンバー)を新規登録艇に使用しません。

この登録番号(セールナンバー)を私名義での新規登録艇に使用します。また、以下誓約書の内容を遵守いたします。

新規登録し取得した新しいセールナンバーを記載。

【誓約書】

1. 上記登録停止艇の新規艇登録を私名義で行いました。(JPN 9999)
2. 上記の証明として、セールナンバーを貼った旧艇と新艇の写真(船体も含めた写真)を登録後1か月以内に提出いたします。
1項に違反が発見された場合は、新規登録艇の登録を取り消されても異議申立てをいたしません。

上記のとおり、お届けいたします。

西暦 2021年 12月 30日

公益財団法人 日本セーリング連盟会長 殿

非会員の場合
非会員と記載

(JSAF 会員番号 △△-●●●-××××-■)

署 名 日本 太郎